



尼崎市教職員組合：尼崎市西長洲町2-34-1
執行委員長 中川 純一
TEL 06-6481-1133 FAX 06-6481-9520
ホームページ http://amakyoso.wix.com/amakyoso
E-mail amakyoso@s5.dion.ne.jp

相談・質問は、
尼教組へ
*LINEで
連絡してく
ださい。

病気休暇の使い方

インフルやコロナにも使えます



新型コロナやインフルエンザが流行しています。

市内でも学級閉鎖が多数出て、自然学校での感染も広がっています。児童生徒だけでなく、教職員にも感染者が出ています。インフルやコロナにかかれば5日程度休むことになります。「年休(年次休暇)」で休むこともできますが、「病気休暇」という制度も使うことができます。

「病気休暇」は、1ヶ月以上休むような大きな病気のとくに使うものと思いませんか？

右の県教委の文書からもわかるように、コロナやインフル、短期の疾病にも使うことができます。

| 『兵庫県教育委員会～教職員のための休暇制度等～』から抜粋 | |
|------------------------------|--|
| 要件 | 負傷又は疾病の療養のため勤務しないことがやむを得ないと認められる場合 |
| 期間 | 負傷・疾病の原因や内容により取得できる期間が異なります。また、病気休暇、病気休職の期間は、原則通算されます。 (*ただし、病気休暇からの復帰又は病気休職からの復職後、連続して1年間通常に勤務した場合には、先の病気休暇、病気休職の期間は通算しません。 一般の負傷・疾病及び結核性疾患の場合 最長で90日 *6日以内の場合は、医師の診断書の提出は不要です。 |
| 取得単位 | 1日を単位として引き続く期間 (不妊治療など場合により、1時間単位も可能。詳しくは事務の先生に) |
| 給与 | 90日間を超えて勤務しないときは、その超えた日につき、給料等(教職調整額及び給料の調整額を含む。)を不支給とする。 |

◆使うときの注意◆

- ①事前に申請する。
(急な場合は、電話で「病気休暇で」と必ず伝え、後日に申請書*を提出する。)
- ②取得した日数は通算されます。1年で通算30日を超えるとボーナスの勤勉手当が一部削減されます。
- ③6日以内の場合は、診断書は不要ですが、診察の領収書などは保管しておきましょう。
(念のため)(*7日以上は診断書が必要)
- ④詳しくは、管理職・事務の先生にお尋ねください。

申請書の見本(実物は各学校事務室にあります)

休日でも、ICカードで出退勤記録をします

音楽会・図工展、文化発表会、クラブの試合など、多忙なこの時期。土日休日に学校に行くこともしばしばでしょう。そんな時も、しっかり、記録を残しましょう。在校時間の記録は市教委も勧めています。(学校外の場合は、後日に手入力)

10/23~11/10
詳しくはウラ面参照

人事評価の結果開示が始まりました！

病気休暇の取得(延長)について(申請)

私は次のとおり病気休暇を取得(延長)したいので、承認くださるようお願いいたします。

記

1 提出期間

自 令和 5年 10月 23日(月) から
至 令和 5年 10月 26日(木) まで (4日間)

2 理由(病名)

インフルエンザのため

3 その他

令和 5年 10月 23日

尼崎市立〇〇〇学校長 様

所属名 尼崎市立〇〇〇学校

職名 教諭

氏名 兵庫 尼太郎 印

人事評価の開示を求めましょう！

評価結果のコピーは、だれでもすぐにもらえます

『教職員人事評価・育成システム』は、全国的には相対評価で賃金に差をつけることを想定した制度です。すでに賃金リンクが実施されている自治体もあります。

管理職は私たちがどう見ているのか？

どんな評価をつけているのか？

管理職はちゃんとみているのか？

管理職の判断力も試されています。開示を希望すれば、自分の評価結果を見ることができます。積極的に開示を希望しましょう。

「校長先生、
人事評価のコピー
をください」

校長先生に希望すればコピーをもらえます。

結果をオープンにしない「秘密主義」では、不公平な評価や相互不信も生まれます。

* 開示の希望は無条件でできます。

「人事評価のコピーをください」と、言うだけです。



<総合評価の

評価基準>

| | |
|---|-------------------------|
| S | 極めて良好である |
| A | 特に良好である |
| B | 良好である |
| C | 概ね良好であるが、 一層の努力を期待する |
| D | 問題がある |

Bが基準！

◆ 結果についての相談
は

電話 06-6481-1133 か

LINE(上記のQR)

◆ 開示期間: 10月23日(月)～11月10日(金)

◆ 苦情の申し出期間: 開示を受けて2週間以内